

入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

平成29年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

・ 入湯税予算額 27,266 千円

・ 使途状況 (単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	10,212	3,714	0	6,498	5,917	合併浄化槽設置補助ほか
消防施設の整備	15,960	0	2,500	13,460	9,523	消防自動車購入、消防水利の整備等
観光施設の整備	17,345	0	10,000	7,345	6,687	鶴の湯温泉施設の非常用電源の整備ほか
観光振興事業	6,617	0	0	6,617	5,139	観光協会補助金、和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金ほか
合計	50,134	3,714	12,500	33,920	27,266	